
古賀市環境審議会（第35回）議事録

1 期日 平成27年8月24日（月曜日）午前10時00分から午前11時50分まで

2 場所 古賀市役所 中会議室（第2庁舎2階）

3 出席委員（12名）

会 長	薛 孝夫	委 員	渡 久行
副会長	清水 佳香	委 員	水上 シゲ子
委 員	島岡 隆行	委 員	中屋 允雄
委 員	仁科 信春	委 員	三輪 素子
委 員	二渡 了	委 員	柴田 幸次
委 員	鬼倉 徳雄	委 員	吉見 一郎

4 欠席委員（2名）

委 員	谷本 潤	委 員	嶺井 久勝
-----	------	-----	-------

5 傍聴者数 1名

6 事務局出席者職氏名

市 長	中村 隆象	市民部長	智原 弘文
環境課長	橘 勇治	環境整備係長	長崎 英明
ごみ対策係長	智原 英樹	業務主査	山鹿 千鶴
業務主査	日吉 一晴	主任主事	吉澤 祥子

7 議題等

- ・古賀市環境審議会委員の委嘱について
- ・古賀市環境審議会会長及び副会長の選出について
- ・平成27年版古賀市環境報告書（案）について

8 配布資料

- （事前配布） 次第
平成27年版古賀市環境報告書（案）
- （当日配布） 古賀市環境審議会委員名簿

1. 開会あいさつ

- ・市長よりあいさつ。

2. 議題等

(1) 古賀市環境審議会委員の委嘱について

- ・委員を代表し、薛孝夫委員へ市長より委嘱書を交付。他の委員へは資料とともに配布。
- ・事務局より委員紹介・事務局紹介を行う。

(2) 古賀市環境審議会会長及び副会長の選出について

- ・古賀市環境審議会運営細則第2条により指名推薦で会長及び副会長を選出する。

【会長】薛孝夫委員

【副会長】清水佳香委員

- ・薛孝夫会長よりあいさつ。

(3) 平成27年版古賀市環境報告書（案）について

- ・配布資料に基づき、平成27年版古賀市環境報告書（案）について事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○ 鬼倉委員： [10ページ・生物多様性の保全に向けた体制の構築]

“（仮称）古賀市生物多様性地域戦略”と記載があるが、市町村で取り組んでいる例は少ない。先駆的な取組だと思うので、ぜひ進めてほしい。

自然環境に関するデータは不足している部分も多いと思う。“自然環境調査実施検討委員会”を設立し、調査方法等も検討していると思うが、福岡県がレッドデータブックを解禁しており、福岡県保健環境研究所がデータを一括管理するようになっている。データは荒いが、古賀市の情報もあるので、平成27年度以降の取組にぜひ活用してほしい。

○ 薛会長： 分野によっては活用できるデータもあると思われるので、必要な部分に関しては、ぜひ活用してほしい。

○ 中屋委員： [60ページ・環境保全活動に関する情報発信の強化]

「取組1」の欄で、“大根川一斉清掃”は“レインボーKOGA”が実施したような記載となっているが、“大根川クリーンネット”の活動ではないのか。

● 事務局： 登録している団体が“レインボーKOGA”となっていたと思うが、確認する。

- 中屋委員： [61 ページ・市内の美化活動の推進]
「施策内容」の欄に、地域コミュニティやボランティア団体による清掃活動の記載がある。“大根川クリーンネット”の活動についての記載を追加できないか。
“大根川クリーンネット”による大根川の一斉清掃は、他では見られない取組であり、“ラブアース・クリーンアップ”のように、環境課としてもPRし、事業を盛り上げてもらいたい。
- 事務局： 「施策内容」については、第2次古賀市環境基本計画より引用している部分で、審議は終了しており、本日の審議対象とはなっていない。5年後の中間見直しの際には、貴重なご意見として参考とさせていただきたい。
- 薛会長： 中屋委員の意見について、「施策内容」に追加することができないのなら、「26年度に実施した取組」に追加することはできないか。
- 事務局： 主に市が主体となっているものを記載している。
“大根川クリーンネット”は“ぐりんぐりん古賀”内の活動なので、“ぐりんぐりん古賀”の活動について記載している「市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進」(56 ページ～)へ記載する方が適切かと思われる。
- 薛会長： “大根川の一斉清掃”と61ページの“市内の美化活動”に違いがあるのか。
- 事務局： “大根川クリーンネット”の活動については、共働して行うという意味でも、市として大切な取組であると認識しており、ごみ対策係においてごみの収集・運搬についての調整等行っている。
平成26・27年度においては、ごみの収集・運搬での連携にとどまっているところもあるが、共働という部分で連携の仕方を検討したい。また、記載方法についても前向きに検討したい。
- 清水副会長： 環境報告書には、市の取組を中心に記載しているとの説明があったが、6ページに記載されている「第2次古賀市環境基本計画の推進体制」の図の中に関係する取組を記載するのではないのか。その部分がはっきりしないと、環境報告書全体に影響してくる。将来的には、中屋委員が言われたような取組が記載されると理解していいのか。
- 事務局： 検討して、見直していきたい。
- 薛会長： 市と“ぐりんぐりん古賀”が両輪となって様々な取組を行っていかうとしているので、環境報告書にも市、“ぐりんぐりん古賀”両方の取組を記載した方がいいのではないのか。事務局にて検討していただきたい。
- 仁科委員： 市が主体の事業だけを記載するというのは、環境課としての意見なのか環境整備係長の意見なのかかわからない。環境課としての意見でないのなら、環境課として検討してどうするのか回答していただきたい。
- 薛会長： 担当係長の回答は環境課を代表しての意見であると思うが、いかがか。

- 事務局： 環境報告書（案）を環境審議会において審議していただく際には、上部まで内容の確認を行っている。
- 鬼倉委員： 環境審議会として「市、“ぐりんぐりん古賀”両方の取組を記載してほしい」との意見を事務局に提案してはどうか。
- 薛会長： 市、“ぐりんぐりん古賀”両方の取組を記載する方向で検討をしていただきたい。
- 仁科委員： [66 ページ・古賀市版「環境カウンセラー」の登録制度確立と人材育成]
「取組 2・26 年度における課題、及び課題に対する対応策」の欄に、“環境カウンセラーについて、市が求める認定基準を明らかにすることが必要である”との記載があり、以前の審議会で私が発言した意見であると思うが、その後の進展はないのか。
環境省が実施する“環境カウンセラー登録制度”では、要件がかなり厳しいので、“古賀市版環境カウンセラー”を認定するのであれば、“ぐりんぐりん古賀”や任意団体での所属年数等の易しい認定基準でもいいと思う。
「取組 2・26 年度に実施した取組」の欄には、“環境に関する資格について当課にて整理を行った”としか記載がなく、整理を行った結果、どのような問題や検討すべき事項があったのかがわからない。取組が進んでいるようには感じられないので、来年以降の環境報告書においても同じ記述が続くのではないかと懸念している。
- 事務局： “古賀市版環境カウンセラー”の認定基準については、まだ検討の段階には至っていない。
出前講座の講師として活動できる人等をイメージしているが、“古賀市グリーンカーテンの匠事業”において“匠”の認定をしている方については、市と連携して地球温暖化防止の講座を行う段階に入っており、試行的に取組を進めている。
- 薛会長： 仁科委員のご意見は、具体的な取組内容を詳しく記載するようにとの意見ではなく、何らかの検討や取組が進んでいるのであれば、平成 26 年度の検討内容等を審議会で報告するようにとの意見と受け止めている。検討を行うだけではなく、“古賀市版環境カウンセラー”の認定に向けて早期に取り組み、審議会で報告していけば委員の心配もなくなると思う。来年度には、大きく進展したことを報告してもらえよう、事務局に対応願いたい。
- 仁科委員： [50 ページ・資源化率を上げるための分別品目の検討（家庭系ごみ）]
「取組 2・26 年度に実施した取組」で、“先進地視察を実施”との記載があるが、先進地視察の内容はホームページ等で公表しているのか。視察内容を知らないままでは、視察を実施し、どのような取組につながっていくのか、環境報告書を見た市民に伝わらないのではないのか。

- 事務局： 視察内容の公表には至っていないが、平成 26・27 年度の視察の内容を、わかりやすく市民に伝えていくことも含めて、報告の方法等検討していきたい。
- 薛会長： 来年の環境報告書には、ホームページに公表した等の報告ができるように検討をしていただききたい。
- 島岡委員： [9 ページ・各施策内容における取組状況について]
83 ページのグラフ等では、すでに平成 26 年度末の数値がわかっているのに、「現況」の欄はなぜ“平成 25 年度末”となっているのか。
また、「目標値」の記載があるが、83 ページのグラフも、目標に向かって推移していることがわかるような記載にしてはどうか。
市民にもわかりやすいように、目標値への推移等がわかる資料編を本編に移動する等の工夫をお願いしたい。
- 事務局： 「現況」の欄については、第 2 次古賀市環境基本計画より引用しており、計画策定時（平成 25 年度末）の数値となっている。
また、83 ページのグラフについては、目標値を追加するように修正を検討する。
- 清水副会長： 資料編の図表に番号が付いていないので、それぞれの図表の番号を付け、本編に「図表●●を参照」と記載するようにしたら、市民にもわかりやすいのではないか。
- 薛会長： 清水副会長の意見はいいアイデアだと思うので、事務局は修正をお願いしたい。
- 事務局： 修正する。
- 二渡委員： [83 ページ・廃棄物及びリサイクル]
ごみ処理の現状の表で、資源化率が上がっていないようだが、原因の把握はしているのか。
また、事業系ごみの量の増減はどうなっているのか。事業ごみの増加により、1 人 1 日あたりのごみ処理量が増えているのではないかと。
- 事務局： 資源化率については、集団回収量が減少していることが関係していると思われる。集団回収を行っている子ども会や老人会へアンケートを実施し、現状把握しているところである。アンケート結果を今後どのように活かしていくかの検討に努めていきたい。
事業系ごみについては、増減はあまりないが、平成 26 年度に市内の大手事業所へアンケート調査を実施し、平成 27 年度より訪問指導を予定している。
- 清水副会長： 資源化率については、“3R”のリデュースとリユースにより、ごみの総排出量が減少していることが影響している可能性もあるのではないかと。ごみの総排出量やリサイクル総量が減少している原因についても分析し、“3R”の啓発の効果がわかれば良いと思う。
- 薛会長： “3R”の啓発の効果がわかるような表現方法等や集計方法等を検討して、何かしらの報告をいただければと思う。

- 事務局 : 先ほど、「現況」の欄については、第2次古賀市環境基本計画より引用しており、計画策定時(平成25年度末)の数値となっていると説明したが、計画策定時に平成25年度末のデータが間に合わなかったものについては、平成24年度末のデータを用いているのがあるもので、ご了承いただきたい。
- 鬼倉委員 : 「現況」の欄については、“計画策定時の数値”、“目標値”に加えて、目標に向かって推移しているのか確認できるように“直近の数値”を記載したらどうか。
- 事務局 : 「現況」の欄については、“平成25年度末”ではなく、“計画策定時”に文言を修正したい。また、“直近の数値”については「26年度の取組」の欄に記載したいと考えるが、いかがか。
- 柴田委員 : 9ページの「本章の見方」の欄に、「現況」は計画策定時の数値ということをきちんと説明を追加する方法もあるのではないか。
- 薛会長 : 目標に向かって推移しているのか確認できる鬼倉委員の意見がいいように思うが、事務局としてはいかがか。
- 事務局 : 修正する。
- 二渡委員 : [75ページ・河川水質調査結果の環境基準適合状況(BOD)]
河川水質調査結果において、平成26年はBODの値が基準値を超えており、原因は不明とのことだったが、原因がわからないままにしておいていいのか。76ページの河川水質調査結果を見ても、年間を通して数値が高い箇所もあるようだが、何か取り組んでいるのか。
- 事務局 : 平成27年度の1回目の調査はすでに実施しているが、その調査においては基準値以下となっていたため、今後も注視していく予定である。
- 鬼倉委員 : 大根川系の流量等のデータは福岡県が出しているのではないか。湧水等が影響している可能性があるのではないか。
- 事務局 : 基準値を超えた要因が特定できてはいないが、様々な要因が考えられるので調査時期等を考慮しながら検討していきたい。
- 柴田委員 : [28ページ・定期的な水質検査の実施]
「実施主体」の欄には福岡県の機関も記載されているが、「取組1」では古賀市が調査した7箇所の記載しかないのか。
- 事務局 : 実施主体については、「取組4・問題発生時の対応」で連携していく機関として、福岡県の機関を記載していたが、福岡県が実施した3ヶ所の調査についても追記する。
- 仁科委員 : [69ページ・古賀市職員の環境配慮行動の実践]
今後の取り組みを追加するような記載の方がいいのではないか。平成24年度以降は取組をしないということではないと思うので、5行目の“また、平成24年度以降においても”という記載は削除し、今後の取組の記載をするというのはどうか。
- 事務局 : 修正する。

- 鬼倉委員： 生物多様性の保全、農地の保全、森林の保全については、切り離して考えることはできない。3 つをリンクさせる方法を検討していくことが必要である。
- 吉見委員： 平成 27 年度から始まる新規の取組については、環境報告書の中にどのように記載されることとなるのか。平成 27 年度に実施予定の“エコドライブ講習会”は県内でも先進的な事例である。
- 事務局： 39・40 ページの「家庭でできる省エネ行動の効果検証・施策内容に対する進捗状況及び今後の動向について」の欄に追記したい。
- 三輪委員： 大変わかりやすい報告書だと感じたが、“アダプトプログラム”や“グリーン購入”等わからない用語もあった。
- 事務局： 用語の解説について追記したい。
- 渡委員： 鬼倉委員が言われたように、生物多様性の保全、農地の保全、森林の保全については、環境審議会だけで審議できる部分が限られてくると思うが、環境課としてはどのように考えているか。
- 事務局： 関係機関との連携のもと、進めていきたいと考えている。
- 薛会長： 意見も出尽くしたようなので、事務局で本日の意見を集約し、出来る限り審議会委員の意見を反映・修正して、環境報告書を作成していただきたい。
修正した環境報告書の確認はどのようにするのか。
- 事務局： 環境報告書の最終確認については会長に一任したいと考えるが、いかがか。
- 薛会長： 本日のみなさんの意見は十分に理解できているので、最終確認は私に一任していただきたいが、それでよろしいか。

【異議なし】

3. 事務局からの連絡事項

- ・会議録は作成次第郵送させていただく。内容を確認後、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正があれば環境課までご連絡を頂きたい。
- ・今年度中の審議会の次回開催は未定だが、環境施策において重要な案件がある場合には、開催についての案内をさせていただく。

4. 閉会

- ・市民部長よりあいさつ。